

# 町民の皆様へ

## 1. 充電式電池の分別方法について

●瀬戸内町では、乾電池(充電式電池)に関しては有害ごみの日(6月・12月)に回収しています。

**今後、ご家庭でお使いの充電式電池 も有害ごみの日に回収します。**

下記に、種類ごとの分別方法を記載しますので、ご確認下さい。

尚、全ての電池等が対象となりますが、自動車、バイク及びモーターボート等のバッテリーは収集出来ませんのでご注意ください。

## 2. 充電式電池が取外し可能な小型家電の分別方



電動歯ブラシ



デジタルカメラ



充電式掃除機

○の部分(充電式電池)のみ、有害ごみの日に透明な袋に入れていつもの収集場所に出して下さい。

●充電式電池を取外した後の電化製品はごみ分別表に従って出して下さい。

## 3. 充電式電池が取外し困難な小型家電の分別方



電子タバコ



電動髭剃り

●充電式電池内蔵の小型家電はそのまま、有害ごみの日に透明な袋に入れていつもの収集場所に出して下さい。

上記、充電式電池製品も衛生センター、加計呂麻クリーンセンターに直接持ち込むことができます。

問合せ先

町民生活課 衛生センター 72-1973 生活環境係 72-1060